

協会マニュアル



日本スピリチュアルケア実践協会

Japan Spiritualcare Practice Association

目 次

1、 はじめに	1
2、 理念・目的・氏名・展望・価値	2
3、 協会規約	4
4、 発信に関する意思統一のための9ヶ条	7
5、 Q&A	8
6、 受講規約	12
7、 プライバシーポリシー	14

【はじめに】

「なぜ今なのか」

2023年。今、『日本スピリチュアルケア実践協会』を立ち上げるのは、生きることに息苦しさを
感じているからです。超高齢多死時代、孤独死、終末期難民、いじめ、ワンオペ、ひきこもり。新
型コロナ感染症、戦争、経済崩壊、異常気象、自然災害。現代社会をあらわすさまざまな言葉を耳にして
「これから先」に不安を感じている人がどれくらいいらっしゃるのでしょうか。その不安は、スピ
リチュアルペイン（実存の危機）を生じさせるかもしれません。社会が医療や福祉などいかに充実
したサービスを提供しても、それらを使いながら実際に生き抜いていくその人自身が支えられなけ
れば、物事は決してうまく回らないのです。その人の在り方を支える。それが、「スピリチュアル
ケア」です。今を豊かにし、より良い未来を次世代に残すための最後のピースが「スピリチュアル
ケア」だと、私たちは考えています。そして、なによりも重要なのは、机上の空論にとどまらず、
実践することです。人生のすべてのライフステージにおいて生じ得るスピリチュアルペインのひと
つひとつに、私たちは今、この耳を傾けたいと切に思っています。その意思表示のために、ケアの
質と実践者の確保のために、スピリチュアルケアをもっともっと社会に普及させるために、『日本
スピリチュアルケア実践協会』の設立に至りました。

本協会マニュアルは、協会員が、日本スピリチュアルケア実践協会（Japan Spiritualcare
Practice Association）の理念や目的を共有するためのものです。協会員のみなさまの活動をサポ
ートするものとしてご活用ください。



【理念, 目的, 使命, 展望, 価値】

～協会の理念～

日本スピリチュアルケア実践協会は、スピリチュアルケアの実践を通して、今を豊かにし、より良い未来を次世代に渡す努力をします。

- 慈愛：すべての存在に対する心からの敬意と深淵なる愛を「種」とします
- 自律：自己研鑽に励み安定し続ける揺るぎない「根」を持ちます
- 実践：知識や想いは実践によりはじめて現実の「実」となると肝に銘じます

～協会の目的～

1. スピリチュアルケア実践者の育成と認定
スピリチュアルケアキーパー
スピリチュアルケアリーダー
スピリチュアルケアマスター
2. スピリチュアルケア実践者としての安定した在り方を向上させる力の開発
3. スピリチュアルケア実践者が職業として活躍できる環境の開拓
4. スピリチュアルケア実践者同士の連携と定期的な情報交換及びスキルアップの機会の提供

上記4項目の実現により、日本におけるスピリチュアルケアの普及に務め、協会員であるスピリチュアルケア実践者自身の社会的立場を盤石とし、クライアント及びその家族、また、あらゆるライフステージにおいてスピリチュアルペインを抱える人々を孤独にしない社会をつくります。

～協会の使命～

今を豊かに。より良い未来を次世代に。

日本スピリチュアルケア実践協会には、スピリチュアルケアを通して、今を生きることを豊かにし、誰ひとりとして生きづらさを抱えた時に孤独になることのないより良い未来を次世代に渡す使命があります。

～協会の展望～

日本スピリチュアルケア実践協会が普及し実践するスピリチュアルケアによって、ときに傷み、絶望し、生きる力を失うことのある人間が、互いにその生きづらさを支え合うことのできる社会を実現します。また、当協会員を筆頭としたスピリチュアルケアの知識と技術を得た人々は、安定したスピリチュアリティをもとに、自らも豊かな人生を送ることができるでしょう。

～協会の価値～

日本スピリチュアルケア実践協会は、スピリチュアルケアを世の中に広める啓発活動、スピリチュアルケアの在り方の探求、生きづらさを抱える人々の救済、スピリチュアルケアギバー自身の在り方の向上に日々精進します。

【協会規約】

1. 日本スピリチュアルケア実践協会は、非営利一般社団法人大慈学苑が主催する講座の受講修了者及び他教育機関が主催するスピリチュアルケアに関する講座の受講修了者が会員もしくは正会員として、また、当協会の趣旨に賛同する者が応援会員として所属することのできる協会である。
 - ①会 員 大慈学苑『スピリチュアルケア実践講座』受講修了者、及び、他教育機関でスピリチュアルケアを学び当協会より妥当と判断された者で、当協会へ登録している者。
 - ②正 会 員 大慈学苑『スピリチュアルケアトレーニング』受講修了者で当協会へ登録している者。
 - ③特別会員 大慈学苑『実践講座講師養成講座』受講修了者で当協会へ登録している者。
 - ④応援会員 当協会の趣旨に賛成し助力する意図で当協会へ登録している個人または団体。
2. 日本スピリチュアルケア実践協会は、非営利一般社団法人大慈学苑が主催する講座の受講修了者のうち当協会に登録した者を次の如く認定する。

『スピリチュアルケア実践講座』受講修了者	スピリチュアルケアキーパー
『スピリチュアルケアトレーニング』受講修了者	スピリチュアルケアリーダー
『実践講座講師養成講座』受講修了者	スピリチュアルケアマスター
3. 日本スピリチュアルケア実践協会は、正会員（スピリチュアルケアリーダー）および特別会員（スピリチュアルケアマスター）に対し、当協会及び大慈学苑が実践するスピリチュアルケア活動への参入（有償ボランティア）を認める。
4. 日本スピリチュアルケア実践協会は、特別会員（スピリチュアルケアマスター）に対し、大慈学苑が主催する各種講座講師就任及び大慈学苑支部開設を認める。
5. 日本スピリチュアルケア実践協会の会員は入会金及び年会費として下記を支払うものとする。

①会 員	入会金：5000 円	年会費： 6000 円
②正 会 員	入会金：5000 円	年会費：30000 円
③特別会員	入会金：5000 円	年会費：50000 円
④応援会員	入会金： 0 円	年会費： 0 円

6. 日本スピリチュアルケア実践協会の会員登録は、会員証の発行（応援会員は登録手続き）を持って登録完了とする。

7. 会員登録有効期間は、次の通りに定める。

応援会員は無期限とする。

会員は3年とし、4月1日～翌年3月末日までを一年とする。

正会員は1年とし、4月1日～翌年3月末日までを一年とする。

中途入会の場合、年会費は初年度のみに限り、入会月から3月分までの月割計算とする。

8. 会員及び正会員の会員登録更新要件は次のとおりである。

① 会 員 日本スピリチュアルケア実践協会年次大会 参加1回以上/3年

スピリチュアルケア勉強会 参加 3回以上/3年

更新手数料 5000円

② 正 会 員 日本スピリチュアルケア実践協会年次大会 参加必須

スピリチュアルケアトレーニング（逐語録・逐語録検討）参加3回以上/年

更新手数料 5000円

③ 特別会員 日本スピリチュアルケア実践協会年次大会 参加必須

スピリチュアルケアトレーニング（逐語録・逐語録検討）参加5回以上/年

更新手数料 5000円

9. 日本スピリチュアルケア実践協会は、会員及び正会員に対し次の特典を提供する。

① 会 員

- ・メルマガ配信
- ・オンラインサロン（1回/月）（無料）
- ・スピリチュアルケアトレーニング受講資格（有料）
- ・スピリチュアルケア実践講座中バージョンアップした講義の科目受講（有料）
- ・年次大会参加（会員価格）
- ・会員証及びバッジの付与

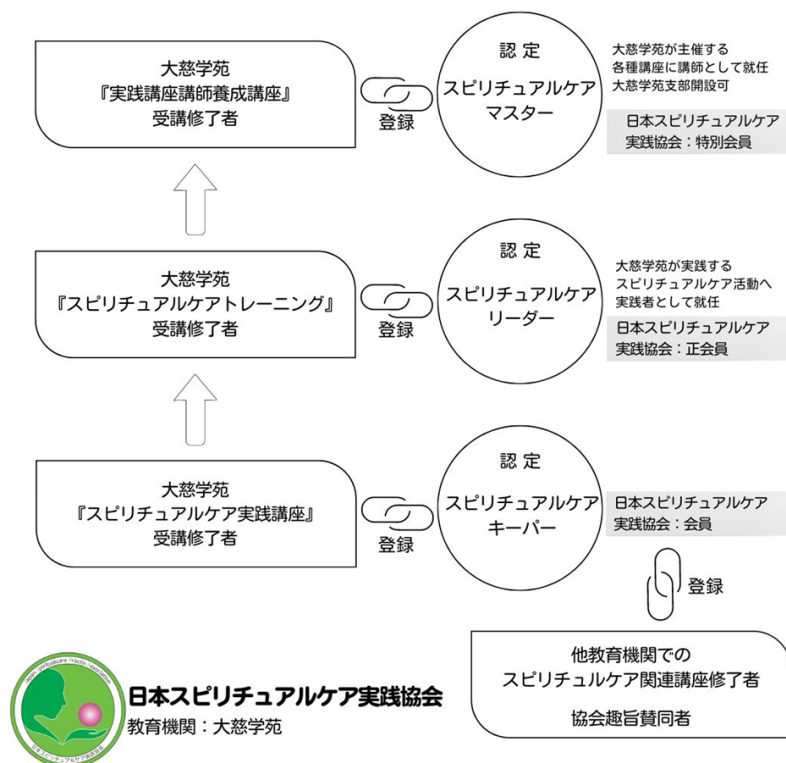
② 正 会 員

- ・メルマガ配信
- ・オンラインサロン（1回/月）（無料）
- ・スピリチュアルケアトレーニング受講（無料）
- ・スピリチュアルケア実践講座中バージョンアップした講義の科目受講（無料）

- ・年次大会参加（会員価格）
- ・会員証及びバッジの付与
- ・大慈学苑ジャンパー付与
- ・スピリチュアルケア活動（有償），各種講座アテンド等委託
- ・『実践講座講師養成講座』受講資格
- ・スピリチュアルケア活動開拓のサポート

③ 特別会員

- ・メルマガ配信
- ・オンラインサロン（1回/月）（無料）
- ・スピリチュアルケアトレーニング受講（無料）
- ・スピリチュアルケア実践講座中バージョンアップした講義の科目受講（無料）
- ・年次大会参加（会員価格）
- ・会員証及びバッジの付与
- ・大慈学苑ジャンパー付与
- ・スピリチュアルケア活動，セミナー開催，各種講座講師等有償にて委託
- ・大慈学苑支部開設許可
- ・スピリチュアルケア活動開拓のサポート



【 発信に関する意思統一のための9か条 】

1. 発信の目的は協会員の資質向上につながり、協会理念を支援するものとなっています。
2. 発信の目的は日本スピリチュアルケア実践協会、コンテンツ、協会員、スピリチュアルケアのブランディングにつながるものになっています。
3. 理念を共有します。

日本スピリチュアルケア実践協会は、スピリチュアルケアの実践を通して、今を豊かにし、より良い未来を次世代に渡す努力をします。

 - ・慈愛：すべての存在に対する心からの敬意と深淵なる愛を「種」とします
 - ・自律：自己研鑽に励み安定し続ける揺るぎない「根」を持ちます
 - ・実践：知識や想いは実践によりはじめて現実の「実」となると肝に銘じます
4. スピリチュアルケアとその定義を共有します。
 - ①スピリチュアルケアとは、ご本人がする「物語の書き換え」を、ご本人の語る言葉を「聴く」ことによって完遂させようとするものであり、こちらから示唆・指導・誘導しようとするものではない。
 - ②スピリチュアルケアは、常に相手の心の最も深いところにあるものに関心を持ち続けるものであり、方法論による問題解決をしようとするものではない。
 - ③スピリチュアルケアは、聴く側の在り方に大きく左右されるものであり、聴く側の自己洞察、自己研鑽なくして至ることのできない境地である。
5. 発信の目的はスピリチュアルケアの普及につながるものになっています。
6. 発信の目的がスピリチュアルケアの成立を目指すスピリチュアルケア実践者のスキル向上につながるものとなっています。
7. 理念に基づき、使用する言葉は厳選しています。

NGワード例

しあわせになる、死が怖くなくなる、生きがいが見つかる、救われる、導く、解決する、等

8. イメージカラー・ロゴ・デザインの使用に細心の注意を払っています。

基調色：グリーン・ホワイト・ピンク

NGカラー：蛍光色

※発信物にロゴ使用の際は、事務局の許可を得ること。

9. 他の団体もしくはコンテンツなどを批判することなく、“違い”と捉え、当協会の優位性を強調しベネフィット（利益）を明確にします。

【Q&A】

・受講を検討していますが、全く経験がなくても大丈夫でしょうか。

大丈夫です。スピリチュアルケアは、本来ひとが持ち備えている感性を活用します。そのためのコツを学ぶ講座ですので、安心してご受講ください。

・幾つかの講座があるようですが、どの段階まで進むかは自分で選べますか？

選んでいただけます。ご自身の思いに沿ってお決めください。

・地方に住んでいますが、受講は可能ですか？

可能です。オンラインでの講義や、講義録画を視聴できる制度もあります。ご安心ください。

・他でスピリチュアルケアになるための資格を取ったものの上手く活用できません。これらの講座を受講することで、何か仕事につながるできるようになりますか？

必ずつながります、とは言い難いのが現状社会における「スピリチュアルケア」の立ち位置です。協会がすでに展開しているスピリチュアルケア活動にはもちろんご参入いただけますが、受講生のみなさまには、今後、ますますスピリチュアルケアを普及させる開拓者になっていただきたいと思います。協会が全力で応援いたします。

・どんな方が受講されるのですか？自分がそこまでプロという感じがしなくても受けられますか？

看取りを経験された方、ご自身が生きづらさを抱えている方、人と関わる専門職の方（看護師、ケアマネ、介護士、エンディング産業従事者、僧侶、保育士、…etc.）など、受講されている方はさまざまです。スピリチュアルケアを志す結果として得られるのは、プロという看板ではなく、を人間としての成長と深まりです。安心して挑戦してください。

- 受講後のフォローアップなどがありますか？

あります。スピリチュアルケア勉強会（毎月 1 回開催）や、オンラインサロンなどをご活用ください。

- 認定資格はどの講座でももらえますか？

段階があります。

『スピリチュアルケア実践講座』受講修了された方を、『スピリチュアルケアキーパー』。

『スピリチュアルケアトレーニング』受講修了された方を、『スピリチュアルケアリーダー』。

『実践講座講師養成講座』受講修了された方を、『スピリチュアルケアマスター』。

と認定させていただいております。

- 講座は何名以上で開講という基準はありますか？ プライベート（個人）での受講は可能ですか？

最少催行人数は 5 名です。受講者同士が互いに学び合うこともとても大切ですので、1 対 1 での講義は実施しておりません。

- この講座を受けることによって何が一番変わりますか？

人それぞれです。手前みそになってしまうので申し上げにくいのですが、これまで「受講しなければよかった」「損をした」との感想をいただいたことは一度もありません。それぞれの受講生の方が、それぞれに何か大切なものを見つけてくださっている。そんな講座です。

- 受講後、協会からの仕事の斡旋などがありますか？

そもそも、「スピリチュアルケア」が「仕事」として成立していないのが今の社会の現状です。当協会は、その状況を改善するべく、先駆者として活動する人々が集うところです。とはいえ、徐々に活動を広げておりますので、有償のお手伝いをご依頼申し上げることはあります。

- 受講した講座の毎年の更新手続きはありますか？

日本スピリチュアルケア実践協会にご入会いただきました後は、1 年毎の更新となります。当協会は、実践することを最も大事だと考えておりますので、感性をなまらせないためにも、毎年の更新が必要と考えております。ご理解いただけますと幸いです。

- 仲間がいなくて悩みを相談できる人がいません。受講者同士が集えるような場はありますか？

あります。毎月 1 回、オンラインサロンを開催しております。ざっくばらんに本音を語り尽くせる場であると同時に、受講者限定ですので秘密の護られる安全な場でもあります。どうぞ、ご活用ください。

- 各講座を受講するのに、どのくらいのスキルが必要ですか？
受講するためのスキルは必要ありません。そのままです。
- 私は超初心者ですが、結果を出すことはできますか？
正直申し上げて、「結果を出せます」とは申し上げられません。なぜなら、スピリチュアルケアは「結果」があるものではないからです。ひとたびスピリチュアルケアの道に足を踏み入れましたら、一生、答えを求めて精進していくことになります。つまり、「結果を出せるだろうか」という心配は必要なく、「結果を求め続ける」という情熱さえあれば大丈夫なのです。
- 各講座を修了するまでにどのくらい時間がかかりますか？
『実践講座』は最短で4か月。最長で8か月。
『スピリチュアルケアトレーニング』は最短で3か月ほど。最長は限りありません。
『スピリチュアルケア講師養成講座』は現在構築中ですが、3日間の予定です。
- 忙しくて時間がないのですが、資格取得することは可能ですか？
可能です。講義を欠席しても録画を視聴していただけますので、ご自分のペースで学びを進めることができます。
- それぞれのスキルを取得するためにもっと楽で簡単な方法があるのではないですか？
あるかもしれませんね。もしご存知でしたらご教授ください。
- 資格を活かして実際にビジネスをしていくにあたり、最低どのくらい資金は必要ですか？
さて、困りました。あなた様のお考えになっているプランをじっくりお聞きしてからでないとお答えできません。どうぞ、講座ご受講後に、個別にご相談にいらしてください。
- 受講費が高いように感じるのですが。
決して安いお値段ではありませんね。でも、高いと感じるか安いと感じるかは、そのまま己の心のバロメーターでもあります。ご自身のお気持ちに沿っておすすめください。
- 同じような講座をこれまでも受けてきましたが、なかなか結果が出ませんでした。私にも本当にできるのでしょうか？
まず、「結果が出なかった」の中身を詳しくお聞きしたいです。ぜひ、お申込み前に『聴く耳』（大慈学苑が展開するオンラインスピリチュアルケアです）を活用し、お話を聞かせください。

そうすれば、結果が出るのか出ないのか、私にできるのかできないのか、についてお伝えできるように思います。

- この講座は、どのような方が参加されるのでしょうか。また、どんな仲間と出会えますか？
人の痛みを分かろうとする方々と、自分自身の痛みを分かろうとする方々にお集まりいただいています。そんな仲間と出会っていただけます。
- 受講費は分割払いが可能ですか？
可能です。ご相談ください。
- 受講したいのですが、どうしても金銭的に厳しいです・・・。
分割払いのご相談を随時受け付けております。ご遠慮なく、ご相談ください。
- JSPA の教育機関である大慈学苑の講座は、他の先生や会社が提供している講座とどう違うのですか？
実践に基づいたお話ばかりだということでしょうか。ご登壇いただきます先生方は、すべて第一線で活躍する実践家ばかりです。理論や論理は、いくらでも自分で学ぶことができます。でも、実際に動いている人が貯えている智慧は、その人から直接聞くことでしか学べないのです。
- 協会の資格を取得したら、すぐに仕事に活かすことは可能ですか？
可能とも言えますし、可能ではないとも言えます。なぜなら、活かせるか、活かせないかは、あなた次第だからです。
- なぜ、年会費は必要ですか？
認定資格を維持継続するための課題を設けることで、提供するスピリチュアルケアの質を保つ為です。そのほかに、協会が提供する会員特典が受けられます。本文をご参照ください。

【受講規約】

<講座受講規約>

第1条（適用範囲）

本規約は、日本スピリチュアルケア実践協会(以下「JSPA」)及びその教育機関である大慈学苑が主催するすべての講座（以下、「本講座」）を対象とし、効力を生じます。

第2条（受講の申込み）

本講座の受講申込みは、JSPA または大慈学苑が定める所定の方法に従って行うものとします。

第3条（受講契約の成立）

本講座の受講の申込みの後、受講料の決済が完了した時点で受講契約が成立するものとします。

但し、申込み後5日を経過して受講料の決済をした場合、JSPA または大慈学苑の承認があった場合のみ、受講契約が成立するものとします（既に定員に達している可能性があるためです。なお、JSPA または大慈学苑の承認がない場合、決済済みの受講料の全額から返金にかかる手数料を差し引いた額を返金します。）。

第4条（受講料の額）

受講料の額は、講座ごとに、別途定めるものとします。

第5条（決済方法）

本講座の受講料の決済方法は次に定めるとおりです。

（1）ゆうちょ銀行振込（一括払い・分割払い）

受講料の全額を、JSPA または大慈学苑が指定する口座へお振込み下さい。（振込手数料はご負担ください）

振込先のゆうちょ銀行口座は、受講の申込みの後に JSPA または大慈学苑よりメール等の方法によりお知らせします。

（2）ペイパル決済

JSPA または大慈学苑が、ペイパル決済を導入している場合に限り、クレジットカード決済ができるものとします。

第6条（講座開催日前の解約）

本講座については、次に定めるとおりのキャンセル料が発生いたします。なお、本講座が2日以上に亘り開催される場合は、「講座開催の日」はその最初の日をいい（以下、同じ）、「講座開始」とは、その最初の日で講座が始まる時点をいいます。また、本講座のキャンセルの通知があった時点は、メール、郵送その他明確な方法による通知が JSPA または大慈学苑に到達し、JSPA または大慈学苑が覚知した時点をいいます。

- ・ 講座開催の日の10日前から3日前までの間にキャンセルの通知があった場合
受講料の額の50%の額
- ・ 講座開催の日の2日前から講座開始の24時間前までの間にキャンセルの通知があった場合
受講料の額の70%の額
- ・ 講座開始の24時間前以降から講座開始までの間にキャンセルの通知があった場合
受講料の額の100%の額

第7条（講座開講日以降の解約）

講座開催の日以降の受講者からの解約（受講契約の解除）は認められませんので、解約の申し出をされても受講料の返金は一切いたしません。

第8条（受講料の返金）

受講者の都合による欠席については、受講料の返金は一切いたしません。

第9条（講座の振替）

受講者が講座に出席できない場合において、JSPA または大慈学苑が認める場合は、別の日程をもって開催される同一の内容の講座に振替えて出席をすることができます。

第10条（講座開催の中止）

本講座の受講の申込者が5名に満たない場合、JSPA または大慈学苑は講座の開催の日の1週間前までに、既に受講申込みのあった者に通知をし、講座の開催を中止することができます。その場合、既に支払いのあった受講料はその全額を返金するものとします（なお、その他に受講者に生じる損害がある場合でも、JSPA 及び大慈学苑はその賠償の義務を負わないものとします）。

第11条（講座修了等の要件）

本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講修了となります。なお、本講座が資格の認定を受けうる講座であっても、受講修了をした上で協会が別に定める要件を満たした場合に限り資格の認定を受けられるものとし、資格の認定は、保証されているものではありません。

第12条（資格の認定）

本講座が資格認定に関する講座である場合、講座受講の修了後、試験合格、認定料の支払い、資格に関する規約への同意その他のJSPAが別途定める要件を満たした場合にのみ、その資格認定がなされるものとします。

第13条（著作物）

本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物（ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」といいます。）に関する著作権はJSPAまたは大慈学苑に帰属し、受講者がJSPAまたは大慈学苑の事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為（次に掲げる行為を含むがこれらに限られない。）を行うことを禁じます。

- （1）本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
- （2）本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
- （3）私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為

第14条（秘密保持）

受講者は、本講座を受講するにあたり、JSPAまたは大慈学苑によって開示されたJSPA及び大慈学苑固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第15条（遵守事項）

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に掲げる事項を遵守しなければなりません。

- （1）JSPA 及び大慈学苑及び講師の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと
- （2）本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、JSPA 及び大慈学苑講師に一切の責任を求めないこと
- （3）他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークビジネス、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘、商品及びサービス等の購入の勧誘並びにセミナー等への参加への勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行わないこと
- （4）本講座の内容につき、録音又は録画をしないこと

第16条（受講資格の失効）

次に掲げるいずれかの事由に該当した場合には、本講座の受講資格を失効し、その後、当該講座

並びに JSPA 及び大慈学苑の如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切しません。

- (1) 本規約又は法令に違反した場合
- (2) 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
- (3) JSPA 及び大慈学苑の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合
- (4) JSPA 及び大慈学苑、又はその利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
- (5) JSPA 及び大慈学苑の事業活動を妨害する等により JSPA 及び大慈学苑の事業活動に悪影響を及ぼした場合

第17条(地位の譲渡)

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。但し、受講者が本講座の受講をできない場合、事前に JSPA 及び大慈学苑の同意を得た場合に限り、代理の方を受講させることができます。

第18条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定めに従ったことにより、JSPA 及び大慈学苑講師を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第19条(免責事項)

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、JSPA 及び大慈学苑は一切の責任を負わないものとします。

第20条(条項等の無効)

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとします。

第21条(協議事項)

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

以上

【プライバシーポリシー】

JSPA は、個人の権利利益を保護することを目的とし、以下の通り個人情報の適正な取扱いに努めます。また、JSPA のサービスもしくは商品を購入した場合には、プライバシーポリシーに同意したものとみなされますので、本プライバシーポリシーの内容をご理解ください。

1.法令の遵守

JSPA は、個人情報に関する法令およびその他の規範を遵守いたします。

2.個人情報の取得

JSPA は、偽りその他不正の手段を用いることなく、適正に個人情報を取得いたします。

3.個人情報の利用

JSPA は、ご提供いただいた個人情報については、下記の目的の範囲内で適正に取扱います。

- (1) JSPA のサービスを提供するため
- (2) JSPA へのご意見やご感想をご提供いただくため
- (3) 市場調査、顧客動向分析その他、JSPA の経営及び運営上必要な分析を行うため
- (4) JSPA のマーケティング活動に利用するため
- (5) 業務上必要な連絡をとらせていただくため
- (6) その他 JSPA のサービスを適切かつ円滑に提供するため

上記の目的以外に、ご本人の同意なく、個人情報を利用することはございませんが、法令等に基づき公的機関から開示の要請があった場合は、当該公的機関に情報を提供いたします。

4.個人情報の委託

JSPA は、個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

5.安全管理措置

JSPA は、その取り扱う個人データの漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。(免責事項：ウイルスなどの有害物が含まれていないこと、および第三者からの不正なアクセスのないこと、その他安全性に関する保証をするものではありません。)

6.個人情報の開示および訂正

JSPA は、ご本人から、個人データの開示の請求がある場合、遅滞なく当該個人データを開示します。

JSPA は、ご本人から、個人データの訂正、追加および削除の請求がある場合、調査の上、遅滞なくこれらの請求に応じます。

なお、ご本人であることが確認できない場合には、上記の請求には応じられません。

8.苦情・相談

JSPA は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めます。

JSPA は、前項の目的を達成するために必要な体制の整備に努めます。

■個人情報保護に関するお問合せ先

日本スピリチュアルケア実践協会 E-mail : daiji@myouyu.net

9.本ポリシーの内容変更

本ポリシーの内容は変更されることがございます。変更後の本ポリシーについては、当サイトに掲載した時から効力を生じるものといたします。

以上

日本スピリチュアルケア実践協会 協会マニュアル

2024 年 4 月 8 日 初版発行

【監 修】

日本スピリチュアルケア実践協会（JSPA）

【本 部】

〒133-0056
東京都江戸川区南小岩 7-14-20

【問い合わせアドレス・web】

mail : daiji@myouyu.net

ホームページ : <https://www.jspa-web.com/>

